

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

国際課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島国際協力センター		
所在地	東広島市鏡山三丁目3-1		
設置目的	国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力の推進		
施設・設備	大研修室(収容人数60名)1室、中研修室(収容人数24名)5室、小研修室(収容人数12名)6室、クッキング交流室(収容人数24名)1室、宿泊室73室、体育館、NGO交流室、情報センター・図書室		
指定管理者	4期目	H31.4.1~R6.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	3期目	H26.4.1~H31.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	2期目	H21.4.1~H26.3.31	(公財)ひろしま国際センター(H25.4.1~公財)
	1期目	H18.4.1~H21.3.31	(財)ひろしま国際センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修受講者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5	1,200人	896人	178人
R4		1,200人	718人	269人	△482人(59.8%)
R3		1,200人	449人	237人	△751人(37.4%)
R2		1,200人	212人	△726人	△988人(17.7%)
R1		1,200人	938人	△239人	△262人(78.2%)
	3期平均 H26~H30	1,080人	1,177人	389人	97人(109.0%)
	2期平均 H21~H25	1,000人	788人	△130人	△212人(78.8%)
	1期平均 H18~H20	—	918人	△22人	—
	H17(導入前)	—	940人	—	—
増減理由	入国制限措置の終了及び新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に対応して来日研修の招聘に努めた結果、研修受講者数は徐々に増加傾向にあるが、コロナ禍以前の水準には回復していない。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	研修受講者等へのアンケート	研修受講者等・延べ4,092人
	【主な意見】	【その対応状況】
	研修に対する満足度は概ね高かった。広島・日本への関心度が高まったとの意見が多くあった。また、施設やフロントのサービスに対する満足度も概ね高かった。	利用者の満足度を更に高められるよう研修内容等の充実を図る。また、施設やフロントのサービスについても、利用者の意見を踏まえて、受託業者と連携し、可能な改善を行う。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 施設利用状況
	日報(必要随時)	○ 施設内での事故等
管理運営会議(2回)	【特記事項等】 施設の管理・運営の業務においては、日々の施設運営を踏まえながら、長期的な観点から効率的かつ適切に施設の維持保全を行っていく必要がある。	
現地調査(概ね月1回)	【指定管理者の意見】 施設の効率的かつ適切な維持管理を行っていくために、日常の施設管理及び長期的な計画による修繕にあたって県と緊密に連携を取っていきたい。 【県の対応】 安全かつ効率的な施設運営のため、照明設備LED化、正面ロータリー修繕等を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R5	172,688		△4,383	料金 収入 (決算額)	4期	R5
R4			177,071	2,716	R4	11,870			4,061
R3			174,355	40	R3	7,809			722
R2			174,315	8,115	R2	7,087			△14,224
R1			166,200	677	R1	21,311			△272
3期平均 H26～H30		165,523	1,850	3期平均 H26～H30		21,583		△117	
2期平均 H21～H25		163,673	△13,262	2期平均 H21～H25		21,700		△1,720	
1期平均 H18～H20		176,935	△16,398	1期平均 H18～H20		23,420		△2,410	
H17 (導入前)		193,333	—	H17 (導入前)		25,830	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	172,688	177,071	△4,383	感染症対策に係る委託料の減
		料金収入	13,024	11,870	1,154	利用料金制 (※1) コロナ5類移行に伴う宿泊研修の一部回復
		その他収入	220	223	△3	
		計(A)	185,932	189,164	△3,232	
	支出	人件費	88,870	87,513	1,357	研修等業務の回復による時間外勤務の増
		光熱水費	18,233	19,093	△860	照明LED化による減
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	55,125	54,046	1,079	ISO27001 審査・維持費用
		施設維持修繕費	5,781	6,151	△370	修繕件数の減
		事務局費	23,650	23,537	113	
		その他	384	298	86	
	計(B)	192,043	190,638	1,405		
	収支①(A-B)		△6,111	△1,474	△4,637	
	自主事業 (※2)	収入(C)	40,018	32,593	7,425	自主研修事業の一部回復に伴う収入及び 支出の増
支出(D)		33,978	33,126	852		
収支②(C-D)		6,040	△533	6,573		
合計収支(①+②)		△71	△2,007	1,936		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	令和5年5月にコロナが5類に移行することを踏まえ、年度当初から対面形式での集合研修を再開し、所要の研修事業を着実に実施した。	仕様に定める研修が、海外大学日本語・日本文化体験プログラムを除いて再開され、施設の設置目的に沿った業務実施に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県民の国際化を推進するため、国際協力センターを拠点に、規模を縮小していた地域交流事業をコロナ禍前の概ね80%程度の規模で実施した。	感染症対策を考慮しながら、地域における国際交流及び国際相互理解の促進、地域日本語教育の支援等が行われている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	県内在住の留学生などに向けた研修のほか、令和5年5月にコロナが5類に移行することを踏まえ、感染防止対策を取りながら、年度当初から当施設を利用する対面形式での集合研修を実施した。	入国制限措置の終了(R4.10)、コロナ5類移行(R5.5)に対応した対面形式の研修の拡大など利用促進に努めているが、海外教育機関等による来日研修の受入れはコロナ禍前の水準に回復していない。
	○施設の維持管理	施設利用者が安心、安全に活用できるよう、大規模修繕工事に対応し、また、引き続き感染症対策に留意しつつ、設備管理、フロント、警備、清掃等の各業務の適切な実施に努めた。	大規模修繕工事への対応を含め、適切に維持管理がなされている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	研修数などをコロナ禍前の状態に近づけるためには、これまで以上に広報などの取組が必要であり、業務量増を見込んだ採用活動を行ったものの、適切な人材確保に至らなかった。 情報セキュリティに関する国際規格ISO27001を運用し、情報セキュリティの維持・強化に努めており、内部審査を行った上で、認証機関の審査を受験し、適正とされた。	コロナ禍からの利用回復に伴う業務量増に見合った組織体制の整備に向け、人材確保に努めている。
	○収支の適正	研修数の回復が伸び悩み、利用料金の減収が継続した上、燃料価格高騰による光熱費の増嵩が生じている。県からの委託料増額負担により、収支の均衡を図ったが、結果収支不足となった。	対面形式の研修の拡大、来日研修の招聘再開等の取組により、利用状況は回復の途上にあるものの、コロナ禍前の水準には回復していないことから、収支不足となった。
総括		コロナ5類移行後も継続して感染防止対策を行いつつ、施設の設置目的に沿った安心・安全な施設管理に取り組んでいる。 また、研修においては施設利用率などをコロナ禍前の状態に近づけるため、従来行ってきた対面型研修を実施し、招聘の促進を図っている。	入国制限措置の終了(R4.10)、コロナ5類移行(R5.5)に応じて、対面形式の研修や地域交流事業の増加、一部の来日研修の再開など、施設の設置目的に沿った業務実施に努めているが、コロナ禍前の水準には回復しておらず、引き続き、業務の効率的な実施及び施設の利用促進の取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修、イベントが大きく減少していたが、令和5年5月に5類に移行し、対面での研修開催が可能となったため、国内外の大学等を中心に営業活動を積極的に展開する。 ○ 計画されている大規模修繕工事について、計画に基づき実施できるよう、必要な協議その他所要の対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県委託研修について、修了生を通じた認知度向上を図るほか、来日研修の回復に向け様々な機会を捉えて研修プログラムを紹介するなど、指定管理者を支援する。 ○ 長期保全計画に基づいて、今年度予定されている中央監視設備更新工事等を着実に実施するほか、施設の状況に応じた修繕等工事を行う。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外からの研修は一旦受入れが止まると、再開までに相当な準備期間を要する。ゼロに近い状態から研修派遣元との関係再構築を要することもあるが、過去の実績をまず掘り起こし、その実績を基に地道に開拓していく。 ○ 県の国際化施策の方向性を踏まえながら、施設の設置目的を達成するため、研修員のニーズ等に応じた研修プログラム・内容を設定し、内容や成果等について検証、改善を図りつつ、研修の目的が十分達成されるよう質の高い研修の提供に取り組む。 ○ 研修、文化体験・地域交流を通じて県民が直接外国人と交流する機会や外国人研修員等が日本の文化等を体験する機会を創出し、県民の国際化や国際相互理解を促進する。 ○ 広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーターを育成し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。 ○ 長期的な施設保全の観点から、県との連携をとりつつ、施設の計画的かつ適切な維持保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県委託研修について、修了生を通じた認知度向上を図るほか、来日研修の回復に向け様々な機会を捉えて研修プログラムを紹介するなど、指定管理者を支援する。 ○ 県委託研修について、対面実施を基本としつつ、コロナ禍で蓄積したオンライン実施のノウハウを活かした研修企画に努めるなど、県の国際化施策に合致した施設の利活用を図るため、指定管理者と連携していく。 ○ 県の施策である外国人との共生推進や留学生の受入・定着促進等の取組を通じて指定管理者と連携していく。 ○ 県全体としての地域日本語教育の充実を図るため、県内市町の日本語教育関連リソースを有機的に結びつけるとともに、適宜、人材・教材等の面で市町のサポートができるよう指定管理者と緊密に連携していく。 ○ 長期保全計画に基づく大規模修繕工事を計画的に実施する。